

SDGsについて

（持続的な開発目標）

Ⅶ SDGs（持続的な開発目標）について

- 1.SDGsとは
- 2.17の目標と地方公共団体に求められる役割
- 3.第7次佐々町総合計画と17の目標の関係

Ⅶ SDGs（持続的な開発目標）について

1 SDGsとは

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された令和12(2030)年を期限とする、17の貧困や飢餓の根絶・福祉の推進などの開発目標が掲げられ、国際社会全体の課題として取り組まれているものです。

平成27(2015)年までを計画期間としていた発展途上国向けの開発目標「MDGs(ミレニアム開発目標)」の後継として採択されたSDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

国は、SDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。今後の地方創生においては、「SDGs未来都市」、「自治体SDGsモデル事業」など経済・社会・環境の統合的な施策展開による、新たな価値の創出が求められます。SDGsの理念(「誰一人取り残さない」社会の実現)を踏まえ、SDGsを原動力とした地方創生の推進に向け、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーにおける一層の浸透・主流化を図ることが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 17の目標と地方公共団体に求められる役割

SDGsの目標やターゲット及びそれらの進捗管理のための指標の中には、グローバルな規模で国家として取り組むべきものなどが多く含まれることから、これらの中から取捨選択し、各地域の実情にあわせて落とし込む作業が必要です。一般財団法人建築環境・省エネルギー機構は、それぞれの目標に対し、自治体行政が果たし得る役割を「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」で下表のように整理しています¹。

目標 (Goal)	説明 ²	自治体が果たしうる役割
	(貧困) あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	(飢餓) 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためには適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	(保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。
	(教育) すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	(ジェンダー) ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
	(水・衛生) すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	(エネルギー) すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

¹国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG (United Cities & Local Governments) が示した内容を日本語訳したもの

²外務省が日本語訳したもの（関係各省庁においても同訳を引用）

Ⅶ SDGs（持続的な開発目標）について

目標 (Goal)	説明 ²	自治体が果たしうる役割
 8 働きがいも 経済成長も	（経済成長と雇用） 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。	自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
 9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	（インフラ、産業化、イノベーション） 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
 10 人や国の不平等 をなくそう	（不平等） 各国内及び各国間の不平等を是正する。	差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
 11 住み続けられる まちづくりを	（持続可能な都市） 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
 12 つくる責任 つかう責任	（持続可能な生産と消費） 持続可能な生産消費形態を確保する。	環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。
 13 気候変動に 具体的な対策を	（気候変動） 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
 14 海の豊かさ を守ろう	（海洋資源） 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われてます。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
 15 陸の豊かさ を守ろう	（陸上資源） 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が必要な役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
 16 平和と公正を すべての人に	（平和） 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
 17 パートナリシップで 目標を達成しよう	（実施手段） 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。	自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になります。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

3 第7次佐々町総合計画と17の目標の関係

総合計画で示した戦略目標及び総合戦略で示した基本目標に基づいて取り組むことは、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画及び総合戦略の推進を図ることでSDGsの目標達成にも資するものと考えます。

1 総合計画の基本目標（戦略目標）とSDGs目標の関係

基本目標	戦略目標	関連するSDGsゴール
基本目標1： 「医療・福祉」 が充実した やさしいまち	1-1：一人一人が健康づくりを進められる環境をつくる	   
	1-2：誰もが安心できる医療体制を整える	 
	1-3：安心して出産・子育てができる環境をつくる	   
	1-4：高齢者が自立した生活を送れる仕組みをつくる	   
	1-5：障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるまちづくりを進める	   
	1-6：社会保障が充実し、健康で安心した生活環境を整える	   
基本目標2： 「教育・文化」 で輝くまち	2-1：「生きる力」を育む学校教育を充実する	  
	2-2：学校・家庭・地域が連携協力し子どもの教育を充実する	 
	2-3：生涯にわたって学ぶことができる機会をつくる	  
	2-4：誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を充実する	   
	2-5：歴史や文化財、伝統文化を守り、育てる	 
	2-6：多彩な芸術・文化の充実を図る	  

Ⅶ SDGs（持続的な開発目標）について

基本目標	戦略目標	関連するSDGsゴール
基本目標3： 「生活・安全」 を大切にす るまち	3-1：快適な生活に必要な市街地や 施設環境を整える	  
	3-2：身近な交通ネットワークや 広域交通ネットワークを確保する	   
	3-3：ライフスタイルに応じた安心の住まいの 場を提供する	 
	3-4：まちの中心にふさわしい機能の充実を 図る	
	3-5：水環境を守り、育てる	    
	3-6：おいしく安全な水を供給する	   
	3-7：犯罪や交通事故から町民を守る	   
	3-8：まちの防災力を高め、被害を最小限に とどめる	  
基本目標4： 「自然・環境」 を守り続ける まち	4-1：自然と調和した美しいまちをつくる	  
	4-2：ごみの減量化・資源化を進め、環境負 荷の少ないスタイルを確立する	    
基本目標5： 「産業・観光」 でにぎわう まち	5-1：消費者ニーズに対応した魅力ある 農産物を生産・供給する	   
	5-2：地域に密着した産業を創出・育成し、 活力と賑わいのある商店街を形成する とともに、町産業力を強化する	   
	5-3：世代・地域を超えて様々な交流を育む 環境をつくる	  
	5-4：出会いから結婚、移住・定住を応援し、 多くの人で賑わうまちをつくる	  
基本目標6： 「行政・財政」 が持続可能 なまち	6-1：機能的かつ効率的な行政運営を行う	 
	6-2：健全な財政運営を行う	   
基本目標7： 「情報共有・ 協働」の みんなのまち	7-1：情報を適切に管理し、積極的な公開・ 共有化を進める	 
	7-2：すべての町民が尊重され、生きがいの ある社会をつくる	   
	7-3：身近な課題を解決する地域コミュニティ を育てる	  
	7-4：自立した町民活動を支援し、町政への 町民参画機会を広げ、協働によるまち づくりを進める	 

Ⅶ SDGs（持続的な開発目標）について

基本目標		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と産業革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任 つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
1	1-1：一人一人が健康づくりを進められる環境をつくる		●	●								●						●
	1-2：誰もが安心できる医療体制を整える			●														●
	1-3：安心して出産・子育てができる環境をつくる			●	●												●	●
	1-4：高齢者が自立した生活を送れる仕組みをつくる			●	●			●										●
	1-5：障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるまちづくりを進める			●	●							●						●
	1-6：社会保障が充実し、健康で安心した生活環境を整える	●		●							●							●
2	2-1：「生きる力」を育む学校教育を充実する				●							●						●
	2-2：学校・家庭・地域が連携協力し子どもの教育を充実する				●													●
	2-3：生涯にわたって学ぶことができる機会をつくる				●							●						●
	2-4：誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を充実する			●	●							●						●
	2-5：歴史や文化財、伝統文化を守り、育てる				●							●						
	2-6：多彩な芸術・文化の充実を図る				●							●						●
3	3-1：快適な生活に必要な市街地や施設環境を整える			●								●						●
	3-2：身近な交通ネットワークや広域交通ネットワークを確保する									●		●		●				●
	3-3：ライフスタイルに応じた安心の住まいの場を提供する			●								●						
	3-4：まちの中心にふさわしい機能の充実を図る											●						
	3-5：水環境を守り、育てる						●			●		●		●	●			
	3-6：おいしく安全な水を供給する						●			●		●		●				
	3-7：犯罪や交通事故から町民を守る			●	●												●	●
	3-8：まちの防災力を高め、被害を最小限にとどめる											●		●				●

VII SDGs（持続的な開発目標）について

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と産業革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任 つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
4-1：自然と調和した美しいまちをつくる			●								●						●
4-2：ごみの減量化・資源化を進め、環境負荷の少ないスタイルを確立する							●				●	●	●				●
5-1：消費者ニーズに対応した魅力ある農産物を生産・供給する		●						●	●						●		
5-2：地域に密着した産業を創出・育成し、活力と賑わいのある商店街を形成するとともに、町産業力を強化する								●	●		●						●
5-3：世代・地域を超えて様々な交流を育む環境をつくる								●			●						●
5-4：出会いから結婚、移住・定住を応援し、多くの人で賑わうまちをつくる								●			●						●
6-1：機能的かつ効率的な行政運営を行なう																●	●
6-2：健全な財政運営を行う										●	●					●	●
7-1：情報を適切に管理し、積極的な公開・共有化を進める																●	●
7-2：すべての町民が尊重され、生きがいのある社会をつくる				●	●					●						●	
7-3：身近な課題を解決する地域コミュニティを育てる				●												●	●
7-4：自立した町民活動を支援し、町政への町民参画機会を広げ、協働によるまちづくりを進める																●	●

VII SDGs（持続的な開発目標）について

2 総合戦略の基本目標とSDGs目標の関係

基本目標	関連するSDGsゴール
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、まちの未来を担う人材を育成する	  
基本目標2 誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちをつくる	      
基本目標3 町民の生活を支える産業を持続・発展させる	   
基本目標4 まちの魅力を発信し、新しいひとの流れとつながりをつくる	    

基本目標		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と産業革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任 つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
1	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、まちの未来を担う人材を育成する			●	●													●
2	誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちをつくる	●		●	●					●		●		●				●
3	町民の生活を支える産業を持続・発展させる		●						●	●								●
4	まちの魅力を発信し、新しいひとの流れとつながりをつくる		●						●	●		●						●



皿山公園の菖蒲園